

働き方改革を理解しましょう!  
長時間労働を一人一人が見直し正すことが大切です!!

# 働き方改革宣言 実務対応セミナー

働き方改革とは、企業と経営者の成長を後押しする新たな戦略です。すべての働く人が仕事と生活の調和の実現に向けて、長時間労働の是正などの働き方の改善に企業及び経営者と従業員が一体となって取り組み、魅力ある職場づくりを進めるものです。その中で、各自が持てる能力を存分に発揮していくような職場環境を整えることが求められてくるでしょう。

本セミナーでは、人手不足が深刻な今、企業の生産性の向上や人材確保につながる経営戦略として、この働き方改革の推進に向けて、特に今回は昨今の安倍政権でも取り上げられている長時間労働是正にスポットを当て、企業として何をしていくことが必要かを考えることを目的としています。皆様のご参加をお待ちしております。

## 【セミナー内容・カリキュラム】

- ◆長時間労働の実態とその主な原因
- ◆長時間労働による会社、従業員への影響
- ◆現行法制度での対応方法
- ◆長時間労働抑制への具体的方策
- ◆法改正が求めている新たな働き方  
(育児介護休業法、パート労働法、  
労働契約法)
- ◆お勧めの助成金情報

## 【講師紹介】



横浜リンクージ社労士事務所 代表  
特定社会保険労務士

くら なか かず ひろ  
**藏中 一浩 氏**

## 【プロフィール】

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

**日 時 平成29年**

**3月2日(木)**

14:00 ~ 16:00

**会 場**

ほほえみの宿  
滝の湯

**定 員**

**30名**

※定員になり次第締め切らせて頂きます。

受講料  
無料

**申込み**

下記申込用紙に必要事項を記入の上、  
FAXにて **2月22日(水)までに**  
天童市雇用対策協議会へお申込みください。

**主 催:**天童市雇用対策協議会  
**共 催:**天童商工会議所

TEL.023-654-3511

**3/2(木)「働き方改革宣言実務対応セミナー」セミナー申込書**

◆お申込みは、下記に必要事項をご記入頂き、  
そのままFAXにてお申し込み下さい。

天童市雇用対策協議会 行 FAX 023-654-7481

申込日:平成29年 月 日

事業所名		T E L	( ) -
		F A X	( ) -
住 所			
参加者名	参加者名		